

# 小児慢性特定疾病医療受給者証 更新のご案内

現在お持ちの受給者証の有効期限は 2021 年（令和 3 年）9 月 30 日までとなっております。

引き続き医療費の支給認定を希望される方は、受付期間内に必ず更新のお手続きをお願いします。

## 受付期間

**2021年(令和3年)7月1日(木)から8月13日(金)まで**  
(※土日祝は除きます。)

※書類が揃われた方は、6月30日以前でもご提出いただけます。

※8月14日を過ぎて申請に来られた場合は、10月1日までに受給者証を交付することができません。

※10月1日以降に申請に来られた場合は、更新申請ではなく、受付日からの新規申請の扱いとなりますので、ご注意ください。

## おしらせ

返信用封筒を同封しています。  
切手を貼ってご返送ください。

### ① 原則郵送（簡易書留）でご申請ください！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送でご申請ください。同封のチェックシートに記載の必要書類を下記の住所まで、締切に余裕をもってお送りください。なお、当課では郵送事故の責任を負いかねますので、簡易書留等でお送りください。

### ② 窓口での手続きは事前電話予約が必要です。

窓口の混雑緩和のために、お越しになる場合は事前に電話でご予約をお取りください。ご希望の日にちと時間帯を下記からご指定いただきます。感染症拡大防止にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### 午前の部

- ① 9:00
- ② 9:30
- ③ 10:00
- ④ 10:30
- ⑤ 11:00
- ⑥ 11:30

#### 午後の部

- ⑦ 13:00
- ⑧ 13:30
- ⑨ 14:00
- ⑩ 14:30
- ⑪ 15:00
- ⑫ 15:30
- ⑬ 16:00

☎ 予約専用ダイヤル

**078-918-5663**

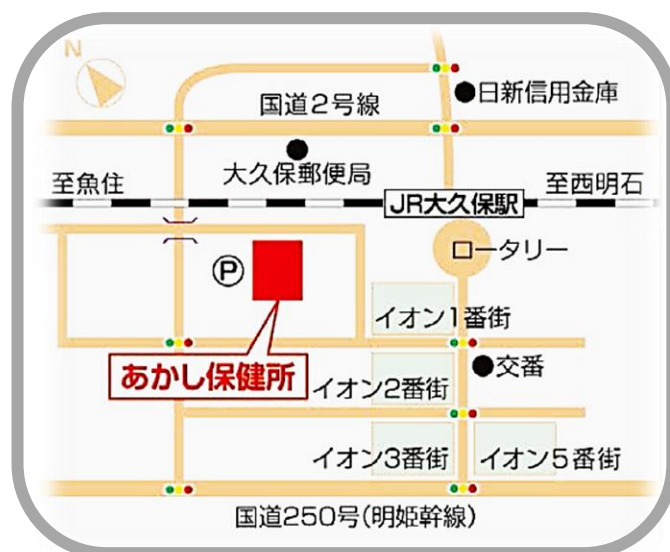
必要書類のお問い合わせ先 078-918-5657（健康推進課）



## 受付会場

## あかし保健所 3階 (来所の際は要予約)

▶JR 大久保駅(南口)より  
西へ徒歩2分



## 新受給者証の お届けについて

書類審査にて更新申請が承認されれば、  
現在の受給者証が失効する 2021年(令和3年)9月30日までに  
「2021年(令和3年)10月1日 から 2022年(令和4年)9月30日まで  
有効の新しい受給者証」を送付します。  
不承認の場合には通知をお送りします。

※ 新しい受給者証が届いても、  
9月末までは現在の受給者証をお使いください。



あかし保健所 健康推進課  
明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7

☎ : 078-918-5657 FAX : 078-918-5440